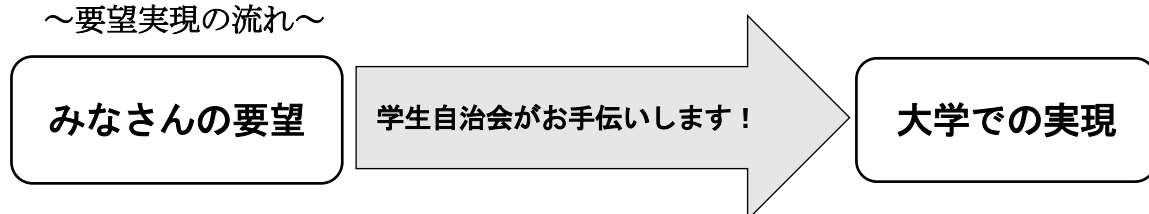


❀ 要望書に関する活動 ❀

学生のみなさんがよりよい学生生活を送るためには、大学運営にみなさんの要望が適宜反映されることが重要だと学生自治会は考えます。しかし、学生個人が大学に要望を提出しても、要望の切実さや重要さ、実現の必要性が伝わりにくいなどの理由から、要望が実現されない可能性があります。そこで学生自治会は、学生のみなさんの意見や要望を収集し大学に要望書として提出します。

～要望実現の流れ～



2016年度後期自治委員会総会までに行う活動

1. 要望書説明会の開催に向け、大学との調整を行います

2015年度後期自治委員会総会にて承認された要望書についての説明会は大学側の都合が合わなかったため実施できませんでしたが、要望の切実さや重要さ、実現の必要性を大学に伝える場として要望書説明会を開催する必要があると学生自治会は考えます。そこで、同要望書についての説明会を開催するために大学と日程調整を行います。

2. 要望アンケートを実施します

学生自治会がみなさんの要望の実現を大学にはたらきかけるためには、みなさんの要望を把握する必要があります。そのため、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの学生を対象に要望アンケートを実施してみなさんの意見や要望を収集します。また、学生がより回答しやすく、学生の実情に即した要望アンケートを作成するため、事前アンケートを実施します(P.12参照)。

3. 要望書案を作成します

要望アンケートに寄せられた要望をもとに、要望書案を作成します。また、要望に関する詳細や補足を記載した要望書資料も併せて作成します。なお、作成した要望書案については、本当にみなさんの実情に即したものであるかを学生のみなさんに判断してもらうため、2016年度後期自治委員会総会にて提議します。